

赤十字からのおくりもの

A Message from the Red Cross



～心に人道のともしびを～

Sign of Humanity

日本赤十字国際人道研究センター

まえがき

この冊子は元日本赤十字社青少年課長の橋本祐子（さちこ）氏（1909～1995）が執筆した『赤十字とジュネーヴ条約』・『赤十字の諸原則と青少年赤十字』（それぞれ1974年、1975年にアンリー・デュナン教育研究所刊行）の2つの教材を再編して作成したものです。

橋本氏は赤十字とジュネーヴ条約のエッセンスを平易かつ力強い言葉で語り、それを行動化する人生を歩まれました。その功績は国内にとどまらず世界でも高く評価され、1972年には、女性として、またアジアで初めて国際赤十字・赤新月運動の最高の栄誉とされるアンリー・デュナン・メダルを受賞しました。

橋本氏の残した言葉の中に「行動なき理念は無意味であり、理念なき行動は凶器である」というものがあります。赤十字の根底に流れるその理念とは、誰の心にも内在する「他人を想う心」、つまり「隣人愛」というシンプルなもの、赤十字国際委員会元副委員長のジャン・ピクテ氏はそれを次のようにも表現しています。

赤十字は理性によっても、また感情によっても受け入れられますが、他宗教と対立する一つの信仰なのではなく、人間の手の届く範囲での実際的解決を、相互援助の方法で図ることを鼓舞する一つの思想です。それは新しい宗教でもなければ、一種特別な哲学でもありません。それはすべての宗教と、すべての哲学に当てはまる一つの態度です。

時代は急速に変化しています。紛争や災害など、人間の命と尊厳を脅かす事態が今後も増えていくことが懸念されています。こうした脅威に立ち向かうためには、赤十字運動はその理論と実践の両面において一層の強靱化を図らなければなりません。そのためには、まず赤十字運動を担う一人ひとりの構成員が、赤十字が目指す理想を今一度再確認し、それを行動に

移すための強いモチベーションにまで高める必要があるように思います。

本冊子は、日本赤十字社の歴史を築いてこられた先達のひとりである橋本祐子氏の言葉を借りながら、赤十字のエッセンスを一人でも多くの方々を知っていただきたいとの思いから作成されたものです。個性豊かな氏の語り口に対する受け取り方は様々であると思いますが、言葉の随所に今日でもその輝きを失わない一人の赤十字人の“魂の叫び”が垣間見えるのも確かです。

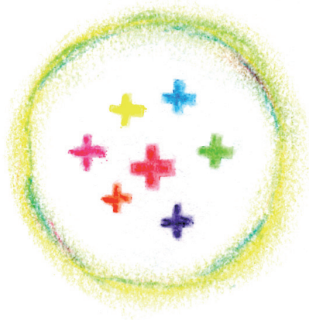
本冊子が赤十字運動に連なるの方々にとっては“ミッションへのコミットメント”を更に高めるビタミン剤となり、赤十字を「まだよく知らない」とおっしゃるの方々にとっては、赤十字への理解を深める“入口”となれば幸いです。

なお、編集にあたっては、橋本氏のオリジナリティーを尊重し、できるだけ原文のまま表現することに努めましたが、筆者独特の表現による難解さや今日の状況に照らして誤解を生じさせる可能性のある表現については一部改変または補足説明を加えたことを申し添えます。

日本赤十字国際人道研究センター

赤十字の基本原則

Fundamental Principles of the Red Cross



基本原則 ～赤十字の理想～

星は永遠に手に入りません。それならいらぬかと言えば、星には私たちの行く手を照らす役目があります。現実を踏まえて理想を忘れず、今、手元にある苦痛と死を一つでも取り除く努力によって理想に近づく。これが赤十字の人道です。「赤十字は理想と現実との幸福なる結婚」という言葉があります。



赤十字基本7原則

1965年にオーストリア・ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議で「国際赤十字・赤新月運動の基本原則」（赤十字基本七原則。以下、赤十字7原則）が決議され、宣言されました。赤十字7原則は、赤十字の長い活動の中から生まれ、形づくられたものです。「人間の生命は尊重されなければならないし、苦しんでいる者は、敵味方の区別なく救われなければならない」という「人道」こそが赤十字の基本で、他の原則は「人道」の原則を実現するために必要となるものです。

人道

国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字・赤新月）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的および国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力、および堅固な平和を助長する。

公平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合もっとも急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的、人種的、宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

独立

赤十字・赤新月は独立である。各国の赤十字社、赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

奉仕

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単一

いかなる国にもただ一つの赤十字社あるいは赤新月社しかありえない。赤十字社、赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行なわなければならない。

世界性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

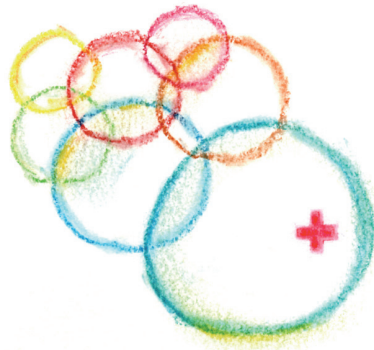


7原則のはじまり

行動から出発した赤十字は、その行動の約束としてジュネーヴ条約を成立させました。はじめは10カ条の簡単なものでしたが、次第に加入国が増えてゆく。1864年には12カ国だったものが、1922年には21カ国、1945年には49カ国、1975年には122カ国になりました。(注：2016年には196カ国と国連加盟国数を上回る数になりました。)

赤十字の発展をニンジンに例えると、西洋人はニンジンと言えば「丸いコロコロとしたもの」(つまり西洋ニンジンですね)と言い、日本人だったら「細くて長いもの」と言ったりします。そこで「ニンジンとは根菜類で赤い色をしていてカロチン、ビタミンAが含まれている…etc」などと定義する必要が出てきました。いわゆる「個別性の中の共通性」の追及です。赤十字国際委員会がその定款の中に原則の要約のようなものを掲げるにいたったのは1921年のことで、赤十字の誕生以来60年もたってからのことでした。第一次世界大戦の経験がその必要を生んだのです。

今日、世界中で共有されている赤十字の7原則は、1965年にウィーンで開催された第20回赤十字国際会議で宣言されたものです。





赤十字は苦痛と死と闘います。赤十字は人間がすべての場合において、人間らしく取り扱われることを要求します。

「人道」の定義

赤十字の原則を一言でいうと「人道」を挙げると良いのですが、「人道」はいろんな言い方ができると思います。それをピクテが「苦痛と死と戦う」と表現したのは、たいへん明快だと思います。なぜなら、「人道」は、“生”と“死”という二つの反対概念から成り立っていることを忘れて、今まで「人道」といえば、人命尊重、博愛、平和、と耳障りのよいことばかりいうので、どうも夢物語（具体性のない空論）になってしまうのです。

人道の3つの特質

「苦痛と死と闘う」という表現からは赤十字の3つの特質が生まれます。

1 行動性

「苦痛」と「死」は抽象的ではない、現実の問題です。思っている、語っているだけでなく、行うことが要求されます。それもただ行うだけではいけません。ある倫理学者の言うように動機が良ければそれでいいものでもないし、目的のために手段を選ばずでもないわけで、自他ともに喜ぶ結果に結実しなければならないのです。

そこに溺れかかった人がいる。「まあ、かわいそうに！」だけでは救えません。知恵と技術がなければ救うことはできません。反対に知恵と技術だけ持っていても、それが悪用されればなお悪い。「行動なき理念は無意味であり、理念なき行動は凶器である」と言うことなのです。

2 個人の尊重

「苦痛」と「死」は、人間一人ひとり個人の問題なのです。命は一人ひとりのものですからね。その人の属するグループが単位なのではなくて、そのグループを形成する一人ひとりの人道を実現することが、赤十字の仕事なのです。苦しみを知るのは、その個人だけです。これが政府と赤十字の違うところです。政府は効率の面から、ぐずぐずしちゃあられない。国民を束にして面倒を見なければならない。最大多数の最大利益を求めため、どうしてもこぼれ落ちる人が出る。赤十字のほうは、命を束にして測りません。100人の命も1人の命も、ふたつとない大切さにおいて変わりはありません。こうして赤十字は本質的に個々の人間を尊重することといえましょう。だから政治、思想、人種の争いのような闘争には参加しません。どのような政治、宗教、社会階層に属していようがいが、赤十字は個々の人間の個人としての苦痛を共有するのです。

3 限界を知る

赤十字は理想も現実もともに無視しない。だからあらゆる「苦痛」と「死」に向き合うのではなく、ある種の苦痛、すなわち人間が自分だけではどうにもならない苦痛と向き合います。その顕著なものが病気と戦争になるわけで、これらの犠牲者に対する助けを特別の使命とするわけです。自ら招いた苦痛ではない苦痛を扱うわけです。

人道の4つの敵

さて、そういう性質をもった赤十字の「人道」を実践する上で障害になるものとして、ピクテは四つの人間の弱点を挙げています。人間は神様ではありませんからね。つまり「人道の敵」と呼ぶものです。

1 利己心

これはドフトエフスキーが「あらゆる罪のもと」と呼ぶもので、なんで自分以外は見えない人。つまり心の視野の狭い人のことです。

2 無関心

ピクテは“利己心のつつましく仮装した形”—というおもしろい表現をしていますが、つまり、一種の視野狭窄です。気が付かないことです。“目はあっても節穴同然”ということです。

でもこれを教えるのは難しいことです。“気付く”ということはあくまで内面から湧き上がるもので、外部からの呼びかけで行われる行為ではありません。この二つは人間に対する教育的、道徳的意味が全然違います。プラトンが“自由なきところに道徳なし”と言っているように。良いことであっても他人からの働きかけでやることは、その他人がいなくなったらできない、それでは身に付かないのです。道徳であっても他人の奴隷だったら持ち主にはなれないということですね。

3 想像力の欠如

これは、他人の苦しみを、その人の身になって考えられない、感じられないこと。想像力は子どもほど、青少年ほど強いものです。感じやすいその時に「隣人愛」の（他人を想う）心を育てる必要があります。

4 認識不足

ものごとを理解していないし、理解しようとしません。うわべだけを見たり、聞いたりするだけで、すぐ白黒のレッテルを貼ってしまう人は浅い人間関係で終わったり、流言飛語が誤解を生む害毒を招きかねません。何を見聞きしても「それは単なる噂なのか？事実なのか？」と、自他に問う態度を身につけることが必要です。



ただその人の苦痛の度合いによる以外の、いかなる人も差別しない。全ての人を、一人ひとり同じ人間として取り扱います。

公平の原則は次の二つの原則の上に成り立っています。

差異には差異を 無差別の原則

いわゆる「平等」とは、人間を平等にすることではありません。人間を平等に扱う問題です。つまり扱う当事者の態度の問題で、対象者の問題ではありません。男女の平等を例にとればわかりやすいと思いますが、男女は何といても性の異なる別人なので、その差を無視することはできません。ジュネーヴ条約では「性別、人種、国籍、宗教、政治的意見、またはその他類似の基準による差別をしない」、つまり無差別という条項を、アンリー・デュナンはソルフェリーノの戦場で、「憎む相手（敵兵）」を扱う際に、一番困難なこのことを実行してしまったのです。

人間が平等なのは、ただ「苦痛」と「死」においてだけ、ということです。どんな人間でも必ず死は訪れ、けがや病気の苦しみに変わりはありません。そこで支援する側としては、対象に差があるのに、その差を無視して扱うことは、むしろ良くない平等になるわけです。赤十字の「平等」とは「差には差をもってする」ということです。

叡智を伴う 比例の原則

そこで人間は「苦痛」と「死」の前においてのみ平等なら、その苦痛と死の大小や緊急度の差に「比例」して、援助の手を差し伸べるのが「人道」の大義にかなうこととなります。この人道、無差別、比例の3つを赤十字の基本原則の中でも、三大原則として、大いに決断の物差しや秤として役立てることができます。

「比例」の原則は限界だらけの人間にとって「人道」の実践への熱意が生み出した謙虚な叡智だと思います。

例えばここにリンゴが1個あって、2人の人間に分配しなければならぬとします。平等に、となると秤かなんか持ち出して、そっくり同じように二等分するのが「平等」ではありません。よく2人の人間を比べることが必要です。現実には、2人の胃袋の大きさが違う。食べた時間が違う。今食べたばかりの胃袋の小さい人にリンゴ半分をやったら、胸が悪くなってしまう。一方は昨日から食べてない。だったら、昨日から食べていない人に1個全部やってしまうのが、赤十字の「平等」です。

つまり赤十字の「人道」の原則を実行するためには、愛ばかりではなく、現実を直視する勇気とその分析をする叡智も必要となるわけです。

「公平」は内的自由—依怙最眞（えこひいき）をしない

「公平」の原則は「無差別」の原則と「比例」の原則とに支えられています。それは「人道」の原則を実行する際の方針なのです。つまり差には差を持ってする「比例」の原則により、りんご一個を全部一人に渡す場合もある。その時、公平の原則により求められる行為者の態度は、自分の心の中の相手に対する好悪の感情や先入観、あらゆる社会通念からくる内心の囚われから自由でいなければならないのです。これは自分との闘いを必要とすることで、ゲートは「私は真実になる約束はできても、公平になる約束はできない」という言葉を残しています。



政治や宗教、軍事的な側面において厳正に中立を守ります。

「中立」の誤解と混乱

「中立」の原則ほど誤解と混乱を巻き起こしてきた概念はありません。それは二つの相反する概念を包含する概念だからです。つまり、中立の
1) 消極的な性格：「中立」(Neutrality) とはラテン語の Neuter からきた言葉で「どちらでもない」という回避的な態度を表しています。そのため、回避、無関心、怠惰、無気力、無責任、利己心、臆病等々、どうしても道徳的に低い概念の連想を生むことになります。

「中立」は不人気

人間はもともとどっちかにつきたい、結論を出したいという本性をもっているもので、目に見える力が好きですし、せっかちな生き物です。

もうひとつの正反対の性格は

2) 非常に過激な性格：「中立」が問題になるときは、必ず、互いに対立する人間または派閥が存在するという前提があります。そして人間の対立には必ず感情が含まれ、その感情の中で最も強烈なものが憎悪であり、その中でも最たるものが意見の相違からくる憎悪だと言われています。このことが戦争の原因になることは多くの実例が示すところです。

赤十字の勇気

赤十字が戦場に真っ先に持ち込んだのが「中立」だったということは、なんとという勇気でしょう！臆病どころじゃありません。その勇気は何から出たのでしょうか！？

赤十字の旗は何よりもまず「中立」の目印です。そのしるしの由来は、創始者のアンリー・デュナンを含む5人の委員の全員がスイス人であつ

たこと、スイスが永世中立国であることからスイスの国旗の色を逆にしたものです。いったん決められてからは一切国籍は持たず、そのしるしの下で行われる活動とその目的を示す以外の何物でもないのです。それは「苦痛と死と闘う」人道の実践です。

赤十字の言う「中立」の条件

戦争は、一旦始まったら勝利に至るまで終わりのないのが戦争の常識です。その最中に「中立」の時と場所をつくる約束をとりつけることなど困難であることは明らかです。デュナンはそこで一つの条件を付けたのです。「苦痛と死の場合に限り」という…。

「中立」は「人道」の武器であり条件

「はさみは使いようで切れる」といいますね。武器も使いようです。すなわち「中立」はそれ自身が目的ではなく、「人道」の目的を達成するためのひとつの武器であり、ひとつの条件なのです。だから、それ自身に道徳的価値はなく、「人道」という良心の至上命令を国家の上に置くためには、それ以外に方法はない、という勇気ある決断の結果として生まれたのです。「中立」に、赤十字が存在する第一条件が置かれたのです。つまり赤十字は、「目的のために手段を選ばず」は許されないのです。「中立」は、赤十字がその理想にいかにかに忠実であるのかのしるしであり、証拠と言えるでしょう。

「平和」も条件

どんなに不人気であっても、中立に示される「人道」の目的達成に対する無私、無欲の献身こそ重要です。それは、「真の自制心と感情へのブレーキ、そして勇気を生み、客観性へ向かう第一歩。したがって叡智と、そしておそらくは平和へ近づく第一歩である」と高く評価されるわけです。平和もまた、ただ単に戦争のない状態ではなく、「人道」の目的達成のための必須条件として、赤十字が最も熾烈に希求してやまないものなのです。

誰よりも戦争の非人道性を身近に体験してきた赤十字。そこから出発した赤十字なのですから…目的が手段を正当化するようなことは許されません。また消極的な動機で、積極的な目的が達せられるわけでもありません。

1955年はピクテ氏の「赤十字の諸原則」が発行された年ですが、オーストリアが中立を標榜して独立した年でした。その国の若き青年指導者ピーター・シーダーが、「中立とは何もしないで成り行きを見ていることではない。もっといきいきとした強力な中立を若者は望むのだ。中立は国際法によると戦時に適用する姿勢だが、青年は戦争を防止するのに適用する姿勢でなければならないと考える。」というのを、私は世界青年会議の総会で聞いたことがあります。それは人道のための平和を願う動機と結果、目的と手段の強靱な一貫性がなくてはできません。

「中立」は政治活動の禁止ではない

「中立」とは、赤十字の性格で、個人の政治活動の禁止ではありません。人間が今の世界で政治活動を免れないのは当然というより、むしろ責任であり、選挙では投票する義務があるのですが、そこに一つ注意を促すブレーキが「中立」なのです。ピクテ氏は私との対談で面白いたとえ話をされました。

より以上の客観性を！

「私たちは人の世の海で生きるのに、政治の水にどっぷりつかってしまうのは当然だ。ただ首からは水面に出しておかないと息ができなくなるよ、と教えてくれるのが中立の原則です」と…。つまり、いつでもより以上の客観性のための余裕を残しておけ、というのが「中立」なのですね。これがまた、教育と通じるところではないでしょうか。もうこれでいい、ということに真理を追及する道はありません。

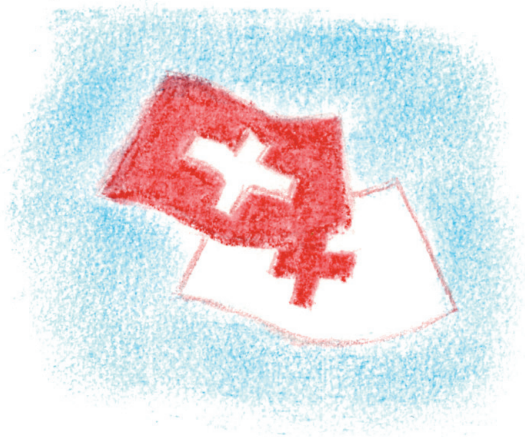
「良い教育のために政治を正すべし」と叫ぶ教師の教育的情熱は、しばしば政治的情熱とすり替えられて、政治にふりまわされることがあります。

政治をよくするのはむしろ教育であるはずで、主体性と客観性の養成が教育で、その姿勢こそ「中立」を形成する要素なのです。

忘れていた良心を！

赤十字もまたその性格から調停裁判所的役割を要請される場合がありますが、なんでも引き受けて「中立」の特権を放棄することがあってはなりません。ひたすら自主性の勇気を振って仲介者に甘んじ、当事国同士に忘れていた良心を思い出させる役割を果たすのです。

「公平」「中立」「独立」はともに“赤十字の目的を果たすことを保障する”原則ですが、「公平」と「独立」は行動する自由を保障する原則であるのに対し、「中立」は行動を差し控える自由を保障する原則であるという見方は面白い考えです。両方とも目的を達成するための大事な自由であり、勇気ある行動を必要とします。





すべての権力から独立し、あらゆる勢力からの自由を保ちます。

「独立」は外的圧力からの自由

「公平」が自分の心の内側からの自由とするならば、「独立」は外部の権力や勢力による圧力からの自由を意味します。公平が「心的自由」なら、独立は「社会的自由」のことです。

赤十字が現存のあらゆる世俗的な力、権力、金力、武力、政治力から自由であることは、寄付にばかり頼る身にとって決して易しいことではありませんが、「金がものをいう」が通用しない、つまりひもつきでないことは、最大、最強の武器となって政治などの介入を防ぎます。

他団体との協力にしても、赤十字的性格を守る完全な自由の保持が大事な条件です。赤十字はその出発以来、政府と密接な関係にあるとはいえ、その公的性格と私的な団体としての性格の2本の線を崩してはなりません。赤十字の最高議決機関の赤十字国際会議でも、赤十字と政府が一票ずつ、対等の権利で投票するのも大きな特色です。そこには国連における拒否権のようなものではありません。政権は移り変わる。しかし赤十字は変わらないからです。これはひとえに人間は動物とは違う、とする赤十字の純粹な精神に基づくものです。



利益を求めず、「人間を救いたい」という想いを結集して自発的に行動します。

無欲

無私無欲は、基本的原則の中の「人道」と対をなすものです。苦しむものの苦しみを我が苦しみとし、その救いに勝る我が喜びはなしとするところに欲の入る余地はありません。どんな利益をも物心両面において活動の対象にしないこと。関心と言えばひとえに救護の目的を果たすことにあるのです。すなわち「救う相手の利益こそ、わが利益」とすることこそ、赤十字の「黄金律」として、あらゆる活動の迷いに決断を下す磁石の指針です。だから赤十字は救うべき人の人道的利益を優先し、その利益に役立つかどうかを自問自答して、行動を決定しなければならないことが第一の貴重な原則です。

利益と言えば、「最大多数の最大利益」という公式も、一概に通用させるわけにはいきません。赤十字は「明日救えるかもしれない100人のために、今日救える一人の命を犠牲に供する」ことはできないのです。赤十字にとって「目的は手段を正当化しない」ことを銘記しなければなりません。

赤十字の財政方針もこの原則から生まれてきます。赤十字に自分の財産はないのです。人の集めてくれたお金の管理人に過ぎず、口座の名義人もまた集めてくれた人ではなく犠牲者なのです。つまり赤十字の募金自体が自分のためでなく、他人のための募金なのです。だから堂々と募金し、絶対に陰徳の美であってはなりません。報告と広報の義務があるのです。

ボランティア-愛の本質

「無欲」もその威力を発揮できるのは、人道・愛の本質がここにあるか

らなのですね。つまり、人間が人を愛するというのに、「嫌で嫌で仕方なく…」ということはないですよ。愛こそ躍動する魂の自由と意志の強さの根源です。

デュナンはボランティア第一号

アンリー・デュナンはボランティアの第一号でした。ソルフェリーノを訪れたとき、彼は一つ予期していなかった戦争犠牲者との出会いに素手で立ち向いました。赤十字の助ける相手は、この世に二つとない個人、個人の生命と苦痛なのですから、助ける側の間人も一人ひとりの発意が基本になっています。

ボランティアの問題点

ボランティアで問題となるのは、無償という聞こえがいいけれど、そのために責任を放棄したり、その仕事を果たすのに適さない人間が善意だけで飛び出してくることです。赤十字は動機が良ければ結果まで良いとは考えません。大事な人の生命が救われるか否か、最も具体的な成果が問われる活動が要求される機関なのですから。

ソルフェリーノの戦いで犠牲者救護のボランティア活動もここが難しい所で、赤十字の常設的な機構をつくるデュナンの決意は『ソルフェリーノの思い出』の中でよく表現されています。「か弱い婦人ばかりでなく、真心と経験があり、有能で堅固で、事前に組織され、秩序と統一性をもって直ちに行動するのに十分な数の男性が必要であった」など。

組織には個性の発揮と協力が必要

元来、人間は補足が必要な存在なのです。神様ではないのですから、一人の間で何もかもできるわけではない。赤十字のようにその目的が大きければ大きいほど、多面的な人材を多数必要とします。お金のある人はお金を、能力のある人は能力を、体力のある人は体力を、時間のある人は時

間を、自分の自由意志で提供するのがボランティアなのです。ただ、それぞれの力を赤十字の目的達成のために分化、あるいは統合するのが組織の力なのです。機構としては、有給職員もボランティア要員も両方が必要なのです。どちらも赤十字の目的に献身する自由意志による志願と協力が必要になることに変わりはありません。





単一には3つの要素が含まれます。

- ・社の単一性
- ・指揮の単一
- ・国の全土に及ぶ普遍性

そのどれも説明を要さないほど、簡単明瞭な現実の必要性が生んだ原則です。一国にいくつも赤十字社があることなど考えられないことです。第二次世界大戦後は、二分された国がいくつかできましたが、それと同時に赤十字社もそれぞれ二つに分かれたのを見て、国が完全に分離したことを改めて思い知りました。一国一社の赤十字社となれば、当然その活動は全国に及ぶ人道上の必要を満たす義務を生じますが、そのための制度としては日本では支部、分区、その上にはブロックを置くような地方分権制度が広く採用されています。



私たちの活動は国境を越えて全ての人に及びます。

世界性には、二つの意味があります

赤十字は「誰にでも」

「すべての人に」ということは「誰にでも」ということですから、これは当然「人道」と「無差別」の原則から発生したもので、今まで宗教さえも成し遂げられなかった赤十字の特徴で、大事なねらいのひとつです。

赤十字は「どこにでも」

「すべての国に」というのは、「どこにでも」いきわたる活動のことですから、国境があってはならないのですが、実際には国境があるのですから、むしろ現実的に各国別にベースを置いたうえで、各国民を包含する方法をとりました。1863年の赤十字規約の第一条から、一国一社の組織を置くことと、その組織の仕方は各国の自由に任せることを挙げています。現実的な方法ですね。

以上、人道の目的を達成するために、一国一社の方法がとられ、さらに加盟諸国を結ぶ国際的な共同組織が生まれたのは1928年のことでした。これが国際赤十字・赤新月運動ですが、これは各国赤十字社をしばるものではありません。つまり物理的な単一性ではなく、共同体のゆえんは、理想を同じくした本質的なつながりがあるということなのです。

これこそ苦しむものの救い以外は眼中になく、それに勝るわが喜びはないという愛なのです。これはあらゆる宗教のエッセンスだともいえます。

主な宗教や道徳のエッセンスが赤十字の「黄金律」

キリスト教：汝、他人にせられんと欲するところを他人にも行え。

仏教：汝、自らを遇するごとく、友や家族につくせ。

儒教：己の欲せざるところは、人にも施すなかれ。

ヒンズー教：自分の不愉快なことは他の何人にもなすなかれ。

ユダヤ教：汝の隣人を、汝自身のごとく愛すべし。

日本の諺：わが身をつねって、人の痛さを知れ。

こう並べてみるとどの宗教の教義も説き方や説いた者こそ違え、根本は同じでピクテ氏のいう「赤十字は他の宗教と対立する一つの新しい宗教でもなければ一種特別な哲学でもない。それはすべての宗教とすべての哲学にあてはまる一つの理想であり、態度である」とする「黄金律」こそが、迷った時のコンパスなのです。それは、「犠牲者にとって何が一番いいか」を問うことなのです。

「世界性」の源泉

赤十字の Universality は世界性とも普遍性とも訳しますが、その語源をたどれば「Omini-Presence」、つまり偏在、どこにでもあるということを示す意味と考えることが適切です。ですから何よりも「赤十字」であることが世界的であり、世界的であるためには、何よりも先に「赤十字」でなければなりません。

赤十字が 100 年（現在は 150 年）余りの中に、地理的には世界を被い、どの宗教も夢見て果たせなかった「世界性」を実現したというのも、人間の中に潜む神性、動物にはないこの「黄金律」があればこそなのです。これは絶対律として動かすべからざるもの、相手が守らないから私も守らない…というような相手次第で変化してよいものではありません。このことはジュネーヴ諸条約でも成文化されています。国の内外を問わない内乱への適用や総加入条項の廃棄、報復（復仇）措置の禁止等、獣性をも備えた人間には矛盾であり、ほとんど不可能に思える要求のように見える厳正な基準なのです。

国際人道法 International Humanitarian Law

赤十字から生まれた世界共通のルール

国際人道法—ジュネーヴ条約の誕生

「人道」との出会い

スイス人ビジネスマンのアンリー・デュナンが北イタリアのソルフェリーノの戦いの戦場に偶然遭遇。近隣の村カスティリオーネで村人と共に負傷者の救護活動に従事しました。敵味方の区別なく傷病者を看護する村人の姿が胸に深く焼きついたデュナンは、それから3年後の1862年、この時の体験を一冊の本にまとめました。それが『ソルフェリーノの思い出』。

この本の中で彼は、平和な時からの戦時救護団体の創設、その活動を国際的に保障する条約の締結を提案しました。前者は今日の赤十字社、赤新月社に、後者はジュネーヴ条約となり、今日の国際人道法を構成するものへと結実しました。

「赤十字精神」とは、人間なら誰にでもある本来的な心で、どの国のどの歴史にもあるものです。であれば、アンリー・デュナンだけが成し得て他の人が誰も成し得なかったこととはいったい何だったのでしょうか。彼がノーベル平和賞第一回の受賞者に選ばれた理由は、どこにあるのでしょうか。

それは、人間に内在する「ひとごとならず思う心」、つまり「隣人愛」の心に対して、次の2つのことをしたからです。つまり、

♡隣人愛の心の

1 組織化：赤十字 = 国際的な人道機関の組織化

各国の国民が主役で1863年に誕生

2 成文化：ジュネーヴ条約 = 国際人道法の成文化

各国政府が主役で1864年に誕生

この2つの「発明」によって、それまで戦場という人間にとっては極限の場でさえ発露した、歴史の示す人間愛の行為を、その場限りの一時的な行為に終わらせないで、いつでも、どこでも、誰にでも実行できるようにしたのです。それが赤十字の特色であり、力なのです。行動の常時性、恒久性、一貫性こそ、愛の有効性には欠くことのできない大事な要素であるとともに、人間育成に必要な教育上の重大な要素でもあります。つまり、一人ひとりの善意と愛の行動の積み上げで、「やがてはこの世界が違ったものになれる」という希望を与えたという意味で、「ノーベル平和賞」第一回の受賞者にふさわしいというわけです。

赤十字の誕生

人間の生命とその死、生は抽象的なことからではありません。ソルフェリーノの戦場で出会った生身の人間の苦痛と死。それを自分のこととして受け取った人間、アンリー・デュナンの行動から始まった赤十字。ここが他の多くの団体と違うところです。初めに優秀な頭脳の持ち主ばかりが集まって書き上げた詩編から出発したのとは違うので、これは「プロクラステスの鉄の寝台」とは正反対の出発と言えるでしょう。ギリシャ神話の一つである「プロクラステスの寝台」は鉄製なので融通が利かないから、寸法に合わせて、それに寝る旅人の足のほうを引っ張って伸ばそうとしたり、切り落として短くしたりしたというたとえ話です。赤十字はその反対に何よりも人間第一。ありのままの人間とその時、その場で取り組みながら、組織をつくり、条約を育ててきたのです。

赤十字と平和

なるほど、戦争のあるところ赤十字あり、ですが、それは戦争を容認するからですか？とんでもない！赤十字くらい戦争を嫌うものはないのです。赤十字はその戦争への憎しみから生まれたととってもいいのですから…。アンリー・デュナンは、世界が戦争の栄光を讃えているときに「人間

が軽薄にも栄光と呼ぶものが、いかに多くの代価を払って得られたものか」と堂々と問い返したのです。『ソルフェリーノの思い出』の中で…。

だからといって、ただ「平和」や「博愛」といった、誰も反対しない美辞麗句をもてあそぶのではなかった。「方法論なき理想論は耳に快い良心の麻醉薬」でしかありませんから。

「平和」って何ですか。言えばきりがいいことながら、ごく平凡に言って、戦争のない状態といえるでしょう。デュナンは、戦争の真ただ中にさえ「平和」を作り出すことを考えたのです。赤十字の旗のはためくところ、そこは一時的にせよ、平和の場所ができるように、戦争の当事者同士の約束を取り付けたのです。これがジュネーヴ条約です。条約の主役は国家です。

「戦争は個人対個人の関係ではなく、国家対国家の関係である」とルソーが『社会契約論』でいえば、デュナンは『ソルフェリーノの思い出』で、「人間はとうとう、互いに嫌ってもいないのに殺しあうようになってしまい」と言い、これが国内ならば殺人として罰せられるものを、「互いに皆殺しにし合うことが栄光の極みであり、あらゆる技能の中で最も立派なものともなってしまう」と、国家に対して素朴な訴えをしています。

国家権力

国家は人間のつくったものなのに、いったん動き出したら止まらなくなり、物理的な力を増して、国民一人ひとりの上に生殺与奪の権をふるうモンスターになることがあります。そして国家を超えた制裁力としては「戦争」という動物的な力を行使するようになります。その際に、いろいろな建前を用意して、国民の本音を押しつぶす隠れ蓑にすることがあります。どんな戦争でも、正義のため、主義のため、そして平和のため、というように、「ため」のつかないものはありません。

北イタリアの戦争犠牲者を目の当たりにして、自分自身の身体から血の滲む思いで訴えるデュナンに投げられたのは、「君、オムレツをつくるた

めには、卵をいくつでも壊さなければならないんだよ」という、ある将軍の言葉でした。

人間の本音

でも、デュナンはくじけませんでした。必死になって人間の本音にしがみつきました。「慈愛深い母親が、長年の間、ちょっとした病気にもおびえながら、手しおにかけて育ててきた最愛の息子が、いま泥とほこりの中に、自分の血にまみれて横たわっているのだ」と書いたデュナンの思いと、「君、死にたもうこと勿れ、母は死ねよと育てしや」と弟の出征に手むけた与謝野晶子の詩に盛られた心情と、人間同士の本音のどこに変わりがあるでしょう。洋の東西はありませんね。

ジュネーヴ条約は国際法

だから、ジュネーヴ条約は国際条約になったのです。それまでは国家を超えた力の行使は、「戦争」だけだったのに、ここに人類史上初めて、戦争も手の届かない一線を画したのが、ジュネーヴ条約なのです。

これはすごいことだと思います。というのは、ジュネーヴ条約は国際条約ですから上位権力がありません。ということは物理的な制裁力がないということです。互いに人間ならではの良心への訴え以外に頼るものはないわけです。その良心の至上命令を国家権力の上に置くことに成功したのですから…。

力には2つある！

力には2つある。「人は山を動かすことはできても、人を動かすことはできない」というあの2つの力です。

1 「山を動かす力」：これは物理的な力です。体力、知力、権力です。その代表が国家権力。権力には強制力が伴います。国の法律による「罰」がそれです。こっちを向くのがいや、という人にだって物理的な力でもの

を言わせる無理が効きますから。

2 「人の心を動かす力」：これが精神力です。教育です。いやという人間を一人ひとり説得して、自分からその気になってこちらを向かせるには、手間暇がかかります。心は一人ひとりのものですから。そして人間の一番奥深くに潜む自己そのものですから、そこに迫るものこそ、真の力なんです。

デュナンの慧眼

人間はついせっかちになって権力に頼ろうとします。せっかちになるというのは欲があるためです。デュナンはひたすら、「人の心を動かす力」を大事にしました。だから、彼が自費出版した『ソルフェリーノの思い出』は世界の人の心を揺さぶったのです。ヨーロッパでは「人道への電撃、心の攪乱？」と叫ばれたほど…。その上、彼の無私無欲の願いは、現実を無視しない慧眼となって物理的な力もおろそかにしなかったのです。つまり、まず同国人五人の心に迫って「五人委員会」をつくり、それからヨーロッパ各国の要人を歴訪して、1863年には各国民の良心を組織化した。これが民間組織の赤十字。翌年には、この組織とその活動を国家権力に保証させたのがジュネーヴ条約という国際人道法です。国際法なるがゆえに良心以外の制裁はないとする、この両方の「力」の絡み合いです。

車の両輪、両極の共存

権力が良心か、ではない、二つを二つながらに車の両輪として出発したところに赤十字の叡智があり、偉力があるのです。

だからこそ、戦争のただ中でさえ、この旗一本をたてて、そこに「平和」をつくり出すことができるのです。人間の歴史は、宗教でさえ戦争の口実になってきたことを物語りますが、赤十字ばかりはその100年以上の歴史をかけて、ただの一度も戦争をしたことはありません。しかも必ず戦場にある。

こんな両極の共存がありえるでしょうか。いいえ、それが人生なのです。人道なのです。そもそも人道は相反する二つの反対概念から成り立っています。「生」と「死」です。いくら人命尊重といったとしても、いつかは死ぬ人間です。人間はみんな誰でも生まれる時から死へのパスポートをもらって生まれてきている。「それなら今、死んでしまえ」というものではないでしょう。生と死は、一枚の紙の裏表なのですから。

矛盾と言えば、ジュネーヴ条約が国際条約になって、世界中に受けいれられていることも矛盾といえますよね。だって戦争は一人でも多くの敵兵を殺して勝つことなのに、ジュネーヴ条約で敵兵を助けようなんていうのですからね。赤十字は利敵行為だ、と言われたことがあります。国家の主権と利益の一部を犠牲にしてまで人命尊重という良心の至上命令を絶対の上位に置いた。人間の妥協の勇氣と理想への献身の産物が赤十字なのです。

ひとつの条件

人間の世界では、どんな理想も常に実現できるわけではありません。そこで赤十字の理想も、ひとつだけ条件を付けたのです。それは「人間の苦痛と死に対する救援に限る」というものです。アンリー・デュナンは大変謙虚に自分の本『ソルフェリーノの思い出』の題を“A Memory of Solferino”とし、“Memories”にしなかった理由を晩年の覚書で述べています。「私の願いはただ一つ—苦しむ者への無差別の愛」ということなのだ」と。「平和」「幸福」「豊かな生活」などと並べ立ててはいません。

つまり戦場に旗をうちたてて、そこだけは弾丸のこない所、「平和」の場所をつくるということには条件があるのです。すなわち「敵・味方の区別なく、苦痛と死と闘う」ということ（目的）です。だから赤十字にとって「平和」は目的ではない。平和は「人道」を実現するための必須条件なのです。

理想と現実の結婚

こうしてみると、戦争と赤十字の結びつきは理想と現実のぎりぎりの妥協といえるでしょう。現状に負けて理想をあきらめず、理想を追い求めて現状を忘れず、やっと勝ち取った精一杯の成果といえるでしょう。これが赤十字について、次のような表現を生んでいるわけです—“Red Cross is a happy marriage of realism and idealism” 赤十字は理想と現実の幸福なる結婚である—と。

何が幸福かは一概に言えませんが、苦勞なき幸福は一流のものではないと思います。それが生と死のアンビバレンス（Ambivalence：「両価性」同時にある、性質の異なった二つの感情）を宿命とする人間の宿命と言えないでしょうか。容易なる「平和」を与えられて、または容易に手に入れようとして、そのあと何をしてよいかわからないのではなく、たった一つの願いを謙虚に求め続けて、勝ち得た条件としてのいささかの平和について、私はデュナンから学びました。

一生かけても、一人でも

たった一つの願い“苦しむ者への無差別の愛”—人道の訴え—を方法論（組織+条約）とともに書き記した『ソルフェリーノの思い出』のことを、デュナンは晩年に「未完の書」と呼び、「あとは誰かが書き続けてくれるだろう」といっています。「一生をかけてもできないからこそ、一生をかける甲斐のある理想を掲げて、一人ではできないからこそ、私一人でもする」…そんな生き方を私はデュナンから学びます。デュナンこそ、“最も良き理想家は最も良き現実家、最も良き現実家は最も良き理想家”の見本です。願いが切なるあまり欲張らずに、戦場の中の一角を平和の場所として勝ち得ることができたのです。

国際人道法の正体

ですから、戦争と赤十字の結びつきは最も望ましくない形の結びつきともいえ、ピクテのいうように「火事と消防署」、「病人と病院」のようなものです。消防署があるのは火事を奨励しているのではなく、病院を設けることは病人が増えることを願うことではありません。火事や病気を憎む余りに、千に一、万に一の可能性にも備えずにはられない、ということなのです。つまり、真意は見えるところと反対にあるのは、ニンジンと葉っぱの関係のようなものです。青々と空に向かって葉をのばすニンジンの正体は、むしろ人目につかず地下に伸びる紅黄色の根菜のほうなのです。葉っぱのほうがジュネーヴ条約、これは戦争法規です。世界最初の国際人道法ですね。けれどもこれは国際法であるだけに物理的な制裁力がないのに、良心の至上命令として世界に受け入れられていることを思うと、次のような式になるわけです。

ジュネーヴ条約－（赤十字色＋戦争色）＝人間の道徳律

（注：原著者は「ジュネーヴ諸条約（戦時の赤十字条約）は、人間の道徳律を法に置き換えたもの」と考えたピクテの思想の影響を受けたものと思われる。）

赤十字は常にその身を戦場に置きながら、それは戦争のためにあるのではなく、極限状況下でも人間の普遍的な理想を行動化するためにあるのです。

【橋本祐子（はしもとさちこ）氏について】



1909年 上海生まれ

1930年 日本女子大学英文科卒業

1948年 日本赤十字社入社

1960年 日本赤十字社本社青少年課長就任。

「青少年赤十字スタディーセンター」の開催を導く

1964年 東京オリンピックと同時に開催された東京パラリンピックにおいて、来日外国人車いす選手団の通訳等のための赤十字語学奉仕団設立

1970年 アジア太平洋地域 18 カ国から青少年を日本に招いた

「Konnichiwa 70」で国際交流セミナーの成功を導く

1972年 女性としてアジアで初めてアンリー・デュナンメダルを受賞

1995年 逝去。享年 86 歳

赤十字からのおくりもの

2017年3月31日発行

発行：日本赤十字学園 日本赤十字国際人道研究センター

監修：井上忠男

企画・編集：齊藤彰彦（I.H.S 研究員）

デザイン / 印刷 / 製本 株式会社 PS

日本赤十字国際人道研究センターについて

(Japanese Red Cross Institute for Humanitarian Studies) <http://www.jrc.ac.jp/ihs/>

当センターは、赤十字と人道問題等に関する調査・研究を目的に 2011 年 4 月に学校法人日本赤十字学園の研究機関として設立されました。

センターの事業は、日本赤十字社職員並びに日本赤十字学園管下の 6 大学、1 短期大学の教職員で構成される研究員のほか、その他大学の研究者等で構成される客員研究員により実施されています。当センターの研究・調査活動にご関心のある方は、当センター発行の『人道研究ジャーナル』をご覧ください。



Japanese
Red Cross Society